

第44回新潟県スポーツ少年団競技別交流大会地区予選会 兼
第32回下越地区スポーツ少年団競技別交流大会 兼
第45回下越地区スポーツ少年団サッカー大会

開 催 要 項

1. 趣 旨 下越地区のサッカーを愛好する少年団員が集い、日ごろ鍛えた技を競いながら相互の交流を深めるとともに、団員の心身の健全育成に寄与する。
2. 主 催 公益財団法人新潟県スポーツ協会新潟県スポーツ少年団
3. 共 催 新潟県スポーツ少年団下越地区連絡協議会
4. 後 援 新潟市、新潟市北区スポーツ協会
5. 主 管 新潟市北区スポーツ少年団
6. 協 力 新潟市北区サッカー協会
7. 開催期日 令和6年7月15日（月・祝）
受付8：30 指導者会議9：00 競技開始9：30
8. 会 場 太夫浜運動公園球技場
〒950-3112 新潟市北区太夫浜3900番地2
9. 開催種別 小学生の部
10. 参加申込方法 別紙申込書と「スポーツ少年団登録システム」から出力した「団員名簿」を、メール又は郵送・FAXのいずれかの方法により **6月14日（金）必着**で下記あてへ申し込むこと。
〒950-3393
新潟市北区東栄町1-1-14 新潟市北区役所産業振興課内
『新潟市北区スポーツ少年団 事務局 担当：田口』
TEL 025-387-1195（平日の9：00～17：30まで）
FAX 025-384-6712
※FAX送信の方は、必ず電話でFAXが届いているかを確認して下さい。
メール sangyo.n@city.niigata.lg.jp

※なるべくメールでお申し込みください。

11. 参加資格 (1) 令和6年度新潟県スポーツ少年団登録団員および登録指導者
(2) スポーツ安全協会等の傷害保険に加入していること。
(3) 1単位団からの出場は1チームとする。
12. 参加費 (1) 1チーム6,000円を6月14日(金)までに下記の指定口座に振り込むこと。
- | |
|---|
| 第四北越銀行 豊栄支店 普通口座 468868
ニイガタシキタク ショウネンダン ホンブチヨウ サトウ マサユキ
新潟市北区スポーツ少年団 本部長 佐藤 雅之 |
|---|
- (2) 振込手数料は自己負担とする。
13. 競技方法 (1) 本大会は、8人制サッカーの前後半制で行うものとする。
(2) (公財)日本サッカー協会発行サッカー競技規則2023/2024および本大会規定による。
(3) 試合形式については、ブロックに分かれリーグ戦とする。
(4) 各ブロックリーグ戦順位決定については、①勝点(勝=3点、分=1点、負=0点)、②得失点差、③総得点、④当該の対戦結果にて決定を行う。全く同じ成績の場合はPK戦を行う。
(5) 登録選手は8名以上とし、登録人数の制限は設けない。
(6) ベンチ入りの人数は選手8名以上20名以内、監督・コーチ・マネージャー合計3名以内とする。
(7) 申込締切後は特別な事情がない限り、登録選手以外の選手交代を認めない。特別な事情で選手交代をする場合は指導者会議の了承を得るものとする。
(8) 試合時間は50分(前半20分、ハーフタイム5分、後半20分、移動5分)とする。
(9) 指導者は、ベンチ入りした選手全員を毎試合出場させるよう努めること。
(10) 試合の審判については、一人制とする。
(11) 試合球は公認4号球を使用する。(大会事務局で用意する)
(12) コート、ゴールは少年用を使用する。
(13) ユニフォームには背番号を付け、ファースト、セカンドの濃淡2着を必ず用意すること。
(14) スパイク、レガース等のサッカー用具一式を必ず着用すること。試合前にチェックを行う。
14. 表彰 各ブロック1位のチームに賞状を授与する。
15. 県大会出場権 各ブロック成績上位(①勝点、②得失点差、③総得点とし、以上全く同じ成績の場合は抽選により決定)計7チームが県大会の出場権を得る。
※県大会の申込期限が7月29日(月)のため、速やかに申込みすること。

16. その他

- (1) 組み合わせ等は原則として主催者または主管団体の責任で行う。
- (2) 参加チームは、必ず審判員を1名以上帯同のこと。
- (3) 参加チームはコート準備のため、1チームから2名協力すること。
- (4) ピッチ内は、水以外持ち込み禁止とする。
- (5) ピッチ内テント、ベンチは各チームで用意すること。
- (6) 競技場内は選手・監督・コーチのみとし、それ以外の方はスタンド等応援席を利用すること。
- (7) 駐車場を含む敷地内は全面禁煙です。ご協力をお願いします。
- (8) 7月15日(月・祝)が荒天でも実施する(天候次第で待機もあり)。
- (9) 各単位団の代表者は、当日の指導者会議に必ず出席すること。
- (10) 試合の判定等についての異議申し立ては一切認めない。
- (11) 指導者会議を含めた指示に従わない場合は失格とする。
- (12) 大会中における怪我等については主催者側で応急処置は行うが、その後の責任は負わない。
- (13) 往復途上及び大会中の疾病・傷害又は事故による医療費等は、参加者負担とする。
- (14) 取得した個人情報は大会運営上必要なプログラム編成及び作成・大会結果掲載にかかわること(掲示板・ホームページ・大会報告書・報道関係への提供等)、その他大会運営及びに大会開催に必要な連絡等のみ使用する。大会関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ、インターネット等によって配信されることがある。大会参加申込書を提出した時点で、個人情報及び肖像権の取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。